

公 募 公 告

下記のとおり公告します。

記

1. 公募に付する事項

この公募は、応募要件を満たし、下記の業務の実施を希望する者がいるか否かを確認する目的で、参加意思表示を招請するものである。

なお、公募の結果、応募要件を満たすと認められる申込者が複数者あった場合は、一般競争入札を行うものとし、1者であった場合はその者との随意契約を行うことを予定している。

- (1) 件 名 ①小型乗用自動車の賃貸借契約（4台）②小型乗用自動車の賃貸借契約（1台）
- (2) 契約予定期間 ①令和5年4月1日（土）～令和6年2月29日（木）（11ヶ月）
②令和5年4月1日（土）～令和6年2月29日（木）（11ヶ月）
- (3) 業 務 内 容 既存の乗用自動車等の貸付け及び保守（再リース契約であることに留意すること）
- (4) 現 契 約 者 ①株式会社トヨタレンタリース神奈川 ②株式会社トヨタレンタリース埼玉

2. 公募に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」を有する者であって、関東甲信越地域の資格を有する者であること。
- (4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む）であること。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適法・適正な契約の履行が確保される者であること。
- (6) 本件車両の所有者又は本件車両の所有者から車両の所有権の譲渡又は貸借の許諾を受けることを証明できる者であり、かつ当該車両の保守を履行できることについて証明できる者であること。
- (7) 下記「3.」において公募の説明を受け、業務内容を熟知した者であること。

3. 参加申込みに関する事項

受注を希望する者は、令和5年3月9日（木）17時00分までに下記提出先へ参加申込みを行うこと。

（提出先） 東京都江東区青海2-7-11（東京港湾合同庁舎7階）
東京税関総務部会計課庁務係（担当：高橋）
連絡先：03-3599-6237 FAX：03-3599-6438
電子メール：tyo-somu-kaikei@customs.go.jp

なお、電子メール又はFAXを送信した場合は、その旨電話連絡をすること。

4. 公募説明に関する事項

- (1) 日時 令和5年2月21日（火）～令和5年3月8日（水）
平日 9：00～12：00 及び 13：00～17：00
- (2) 場所及び連絡先 3. 提出先に同じ

5. 参加意思表示書等の無効

本公告に示した公募に参加する者に必要な資格のない者の提出した参加意思表示書等は無効とする。

令和5年2月21日

以上公告する。

支出負担行為担当官
東京税関総務部長 後藤 秀志